

電気料金改定（高圧）に関するお知らせ

平素は、株式会社イーネットワークシステムズ（以下「当社」といいます。）が提供する電力サービスをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、このたび当社では、2026 年 11 月 1 日から実施される各一般送配電事業者の託送供給等約款の変更届出※1 に伴う託送料金※2 の見直しを踏まえ、料金改定することといたしましたのでご案内申し上げます。

毎月の電気料金に影響が出る場合がございますので、必ずご一読いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 新料金の適用日

2026 年 11 月 1 日から適用

2. 変更内容

2026 年 11 月 1 日に実施される各一般送配電事業者の託送料金の変更に伴い、当社がお客さまからお支払いいただく託送料金相当額が変更されるため、その分を電気料金に反映いたします。

なお、改定後の電気料金単価は、当社から 2026 年 9 月末頃に個別にお送りいたしましたご案内書面をご確認ください。

3. 電気料金への反映方法

① 2026 年 12 月分の電気料金から改定後の電気料金単価を適用し、ご請求いたします。

② 2026 年 11 月分の電気料金について、当社は、2026 年 11 月 1 日から 11 月検針日の前日までの期間に使用された電気に係る託送料金相当額について、改定前後の差額を算定し、2027 年 2 月分の電気料金において精算のうえ、追加でご請求いたします。（精算時点で需給契約を解約済みの場合は精算の対象外となります。）

4. （参考）

※1. [一般送配電事業者 8 社から託送供給等約款の変更届出を受理しました](#)（出典元：経済産業省）

各一般送配電事業者からののお知らせは、各社のホームページをご参照ください。

[北海道電力ネットワーク株式会社](#)・[東北電力ネットワーク株式会社](#)

[東京電力パワーグリッド株式会社](#)・[中部電力パワーグリッド株式会社](#)

[関西電力送配電株式会社](#)・[中国電力ネットワーク株式会社](#)・[四国電力送配電株式会社](#)

[九州電力送配電株式会社](#)

※2. [託送料金とは](#)（出典元：経済産業省 資源エネルギー庁）

5. 本件に関するお問い合わせ窓口

ENS コールセンター 0570-091-710 受付時間 9:00～18:00（平日）

今後も皆さまのご期待にお応えできますようサービス向上に努めてまいりますので、引き続き変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

以上